

令和5年度
福島成蹊高等学校同窓会
総 会



令和5年6月11日（日）

於：福島テルサ

総 会 次 第

(10:00~11:30)

1. 開 会 の こ と ば
2. 会 長 あ い さ つ
3. 学 校 長 あ い さ つ
4. 理 事 長 祝 辞
5. 来 賓 紹 介
6. 議 長 選 出
7. 議 案

第1号議案	令和4年度事業報告
第2号議案	令和4年度会計報告
	令和4年度会計監査報告
第3号議案	令和5年度事業計画(案)
第4号議案	令和5年度予算(案)
第5号議案	その他
8. 議 長 解 任
9. そ の 他
10. 閉 会 の こ と ば

令和4年度事業報告

日 時	活 動 内 容
令和4年	
4月 9日	定例役員会、会報28号発送 会計監査
5月 28日	定例役員会
6月 12日	同窓会総会（中止）
7月 23日	定例役員会
10月 29日	定例役員会
12月 17日	定例役員会
令和5年	
1月 31日	新幹事顔合わせ
2月 4日	定例役員会
28日	同窓会入会式
3月 1日	会報29号発行

第2号議案

福島成蹊高等学校同窓会一般会計決算書

令和4年4月1日～令和5年3月31日

1. 収入金額	3,568,405
2. 支出金額	1,474,222
3. 差引金額	2,094,183 次年度へ繰越

収入の部

(単位:円)

項目	本年度予算額	本年度決算額	増減	摘要
会費	1,698,000	1,680,000	△ 18,000	6,000×280人
運営協力費	76,547	76,547	0	3年度運営協力費より
預金利子	500	24	△ 476	普通預金利子
雑収入	200,000	0	△ 200,000	
繰越金	1,811,834	1,811,834	0	前年度より繰入
合計	3,786,881	3,568,405	△ 218,476	

支出の部

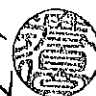
項目	本年度予算額	本年度決算額	増減	摘要
事業費	800,000	272,868	△ 527,132	総会
会議費	100,000	82,756	△ 17,244	役員会、入会式等
会報発行費	200,000	181,500	△ 18,500	会報第29号
協力費	300,000	257,216	△ 42,784	全国大会祝金、卒業記念品等
交誼費	50,000	10,000	△ 40,000	慶弔費
通信費	400,000	200,952	△ 199,048	郵便料、名簿補助
旅費	0	0	0	
事務費	200,000	112,280	△ 87,720	印刷費、事務用品等
特別積立費	300,000	300,000	0	
予備費	1,436,881	56,650	△ 1,380,231	
合計	3,786,881	1,474,222	△ 2,312,659	


特別積立金(令和5年3月31日現在) 4,476,027円
 運営協力費(令和5年3月31日現在) 95,494円

上記帳簿及び関係書類について監査の結果正確であることを認めます。

令和 5年 4月 8日

会計監査

渡邊 八千代 

高橋 晴佳 

特別積立金報告書



令和4年4月1日～令和5年3月31日

前期繰越金	4,175,965円
令和4年度 特別積立金	300,000円
定期預金利息	62円
<hr/>	
合 計	4,476,027円

上記帳簿及び関係書類について監査の結果正確であることを認めます。

令和 5年 4月 8日

会計監査

渡邊 八千代 
高橋 晴佳 

令和5年度事業計画（案）

日 時	活 動 内 容
令和5年	
4月 7日	入学式出席
8日	定例役員会、会報29号発送
	会計監査
5月 20日	定例役員会
6月 11日	同窓会総会開催
7月 8日	定例役員会
9月 9日	定例役員会
10日	桃李祭
10月 14日	定例役員会
11月 11日	定例役員会
12月 9日	定例役員会
令和6年	
1月 12日	定例役員会
31日	新幹事顔合わせ
2月 10日	定例役員会
29日	同窓会入会式
3月 1日	卒業式出席、会報30号発行
9日	定例役員会

福島成蹊高等学校同窓会一般会計予算書(案)

令和5年4月1日～令和6年3月31日

1. 収入金額	4,466,177
2. 支出金額	4,466,177
3. 差引金額	0

収入の部

(単位:円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘要
会費	2,076,000	1,698,000	378,000	6,000×346人
運営協力費	95,494	76,547	18,947	4年度運営協力費より
預金利子	500	500	0	普通預金利子
雑収入	200,000	200,000	0	総会会費等
繰越金	2,094,183	1,811,834	282,349	前年度より繰入
合計	4,466,177	3,786,881	679,296	

支出の部

項目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘要
事業費	800,000	800,000	0	総会、研修会
会議費	100,000	100,000	0	役員会、入会式
会報発行費	200,000	200,000	0	会報第30号
協力費	300,000	300,000	0	全国大会祝金、卒業記念品等
交誼費	50,000	50,000	0	慶弔費
通信費	400,000	400,000	0	郵便料、名簿補助
旅費	0	0	0	
事務費	200,000	200,000	0	印刷費、事務用品等
特別積立費	600,000	300,000	300,000	
予備費	1,816,177	1,436,881	379,296	
合計	4,466,177	3,786,881	679,296	

(執行にあたっては科目間の流用を認めるものとする)

福島成蹊高等学校同窓会規約

- 第1条 本会は福島成蹊高等学校同窓会と称する。
- 第2条 本会は次の学校を卒業した者をもって組織する。
福島成蹊女学校、福島成蹊女子商業学校、福島成蹊中学校（昭和23年度～29年度卒）、福島成蹊女子高等学校、福島成蹊高等学校
- 第3条 本会は会員相互の交誼を保ち、教養を高め母校教育の発展をはかり、地方文化の向上に寄与することを以て目的とする。
- 第4条 本会の事務所を福島成蹊高等学校に置く。
- 第5条 本会には顧問及び客員を置く。顧問には校長及び教頭その他本会に功労のあった者を、客員には福島成蹊高等学校教職員を推す。
- 第6条 本会には次の役員を置く。
役員の任期は2年とする。但し、役員に支障ある場合は残任期間中後任者を置く。また、役員の再選は妨げない。
- | | | | |
|---------|---------------|-------|-------|
| 会 長 | 1 名 | 幹 事 長 | 1 名 |
| 副 会 長 | 2名以内 | 常任幹事 | 若 干 名 |
| 会 計 監 査 | 2 名 | 書 記 | 2 名 |
| 会 計 | 2 名（内1名は学校職員） | | |
- 第7条 本会に名誉会長を推載することができる。
- 第8条 会長、副会長及び会計監査は、総会において会員の中から選出する。ただし、事務局役員を二期（四年）以上経験した者とする。会計、書記、幹事長及び常任幹事は会長がこれを指名する。
また、幹事として、毎年卒業年度会員の中から各クラス2名の代表を会長が委嘱する。
- 第9条 会長は本会を統理する。副会長は会長を補佐し、会長が事故あるときはこれを代理する。
- 第10条 本会は毎年通常総会（6月）を開く。ただし、会長が必要と認めたときは臨時総会を開くことができる。
非常事態等により総会が開催できない場合は、役員による審議の上、決議する。
- 第11条 通常総会では会務の報告、役員を選出、予算の決定、決算の承認、協議等を行う。
- 第12条 本会の目的を達成するため、次の事業を行う。
講演会・音楽会・各種講習会の開催、会報・名簿の発行、学校行事の後援、会員の慶弔等
- 第13条 本会は各地会員によって支部を設けることができる。支部を設けた時は、支部員名簿及び規約を会長宛に報告するものとする。
- 第14条 本会の経費は、会費、事業収益金及び寄付金等をもって、これに充てる。
会費は6,000円とし、母校卒業時に納入する。
会計年度は、4月1日より翌年3月31日までとする。
- 第15条 寄付金、会費、事業収益金の剰余は積みたてて基本金とする。
- 第16条 本会には、次の表簿を備える。
会則、会員名簿、役員名簿、議事録、出納帳、予算決算書、寄付者名簿
- 第17条 本規約の変更は、総会の決議を要する。
- 第18条 本規約は昭和25年10月1日より施行する。
- | | | | |
|-------|-----|-----|------|
| 昭和43年 | 6月 | 1日 | 一部改正 |
| 昭和48年 | 11月 | 1日 | 一部改正 |
| 昭和59年 | 4月 | 1日 | 一部改正 |
| 平成6年 | 12月 | 1日 | 一部改正 |
| 平成9年 | 5月 | 25日 | 一部改正 |
| 平成16年 | 6月 | 26日 | 一部改正 |
| 令和3年 | 6月 | 13日 | 一部改正 |

校 訓

桃 李 不 言 下 自 成 蹊

(史記李將軍伝賛)

人里離れた深山の桃李は美しい花が咲き美味しい実を結ぶ。深山のためにすぐ人目にはとまらないが、一度見つけ出されればそれを愛でようと人々の歩も繁くなり、谷間に尾根に自然と小蹊が作られる。

そのように人間もかおり高く徳操を内に蔵していれば、自ら求めなくても、人々はその徳を慕い集ってくるものであるとの意。

校 歌

坂 内 萬 作詞
古 関 裕 而 作曲

わがまなびやのなもゆかしに
とりのはがなのよおえなばく
もすのいわけくよにもしおたくれじと
かーげやこみちのなりのぬべきよ

校 歌

わが学び舎の
名もゆかし
桃李の花の
匂へれば
ものいはねども
慕ひくる
かげやこみちと
なりぬべき
金剛石の
みさとしに
阿武隈川の
よどみなく
進みゆく世に
遅れじと
いそしむ技の
楽しさよ